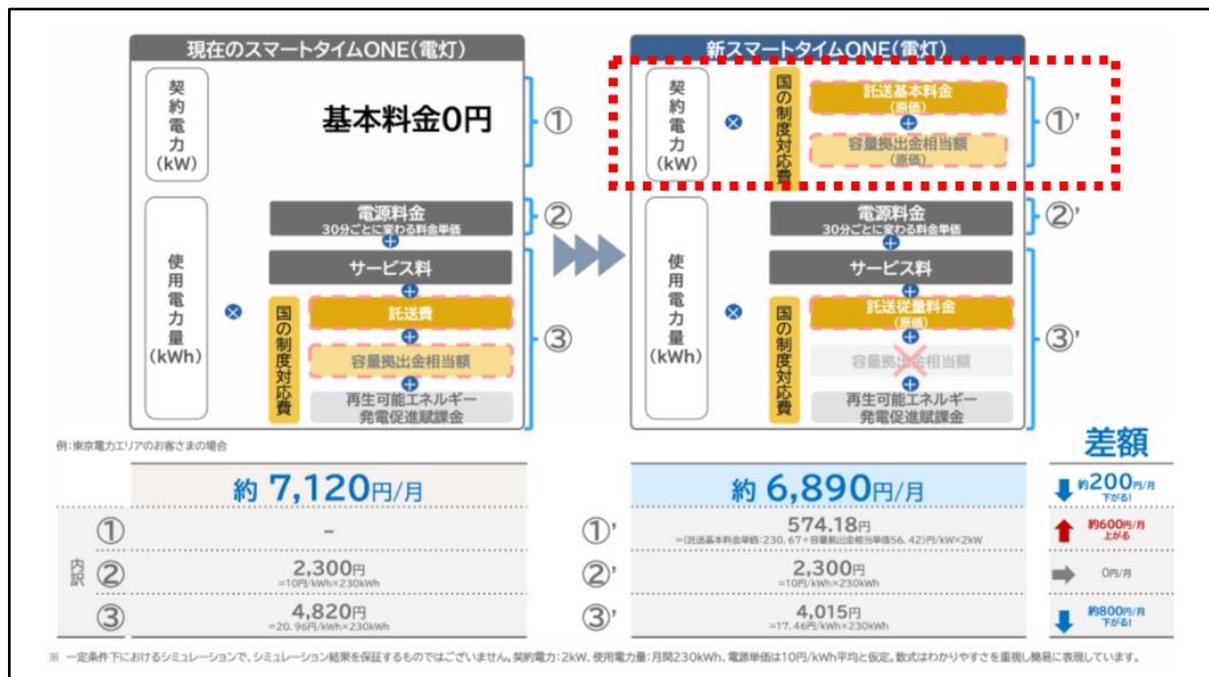


契約電力や国の制度対応費に関するよくあるご質問

【参考】料金構造の変更ポイント ※赤点線部分に関するご質問



※沖縄エリアについては内容が異なります

Q1. 2025年4月以降は基本料金ができるということですか？

A. 2025年4月のリニューアル以降、契約電力に対応する「制度対応費」として、使用電力量がゼロの場合でも月次の料金が発生します。

地域の電力会社等の「基本料金」にはサービス提供費用や一定の利益等が含まれる場合がありますが、「制度対応費の実費のみ(相当額)」をご負担いただく形のため、Loopでんき「スマートタイム ONE(電灯)」では、基本料金ではなく「制度対応費」とご案内しております。

Q2. 月次の制度対応費に対応する契約電力はどのように決まりますか？

A. お客さまが直近12か月で最も電気を多く使用した30分間の実績にもとづいて、自動的に決定いたします。

お客さまの30分ごとの使用電力量は、地域の電力会社(一般送配電事業者)を通じて当社に連携されています。その実績数値から、検針日を起点に、直近の12か月間で最も電

気を多く使用した 30 分間の使用電力量を 2 倍にして 1 時間分の需要量とし、四捨五入して整数としたものが契約電力となります。(「実量制」という算出方法になります。)

・基本的な計算式:

契約電力 = 直近 12 か月間で最大の使用電力量(30 分間)※ ×2 → 四捨五入した整数

※電気のご使用開始から 12 か月未満の場合は、その期間で最も使用電力量が多かった 30 分間の使用実績に基づき計算します。

※契約電力は毎月見直しが行われます。例えば、今月のいずれかの 30 分間において、直近 12 か月で最も多くの電気を使用した場合、次の電気料金のご請求時には当該 30 分間の使用電力量が適用され、契約電力が高くなります。一方、このケース以降、特定の 30 分間で電気を使いすぎなければ、契約電力は 12 か月後に自動的に下がります。

※この決定方法は、実際に発生する制度対応費の計算方法を反映したものです。

【注】現在マイページ上に表示されている契約電力等の情報は 4 月以降、順次新プラン向けの表示に切り替わります。現在の情報は現行プランの内容となっており、リニューアル以降の契約電力とは連動しておりません。ご了承ください。

Q3. わが家は 30 アンペアのブレーカーですが、契約電力はどうなりますか？

A. 契約電力は「実量制」での算出となり、直近 12 か月で最も電気を多く使用した 30 分間の実績にもとづいて、自動的に決定いたします。(「アンペアブレーカー契約」とは異なります。)

電気の使用状況によって例外もありますが、アンペアブレーカーの容量よりも契約電力(kW)の値が小さくなる場合が一般的です。契約電力の算出方法については Q2 をご覧ください。

実際にご契約いただいている場所で使用できる電力容量に関しては、最大でブレーカーに記載される 30 アンペアまで使用が可能です。

Q4. わが家はオール電化で 10kVA ですが、契約電力はそのまま 10kW になりますか？

A. kVA は家庭での電力容量の大きさ(皮相電力)を表す単位で電圧(V ボルト)と電流(A アンペア)をかけ合わせたものです。10kVA と記載されたブレーカーがご自宅にある場合、物理的に最大で使用することができる電力容量となります。

一方で、当社の「実量制」にもとづく契約電力は、「実際に使った電力の大きさ」に基づく算出方法になります。

電気の使用状況によって例外もありますが、kVA よりも契約電力(kW)の値が小さくなる場合が多いです。契約電力の算出方法については Q2 をご覧ください。

Q5. 料金構造のイメージ図にある例の契約電力 2kW は低すぎませんか？

A. 30A(アンペア)のブレーカーが設置されている一般的なご家庭(230kWh/月)を想定した数値となります。

12 か月で最も電気を多く使用した 30 分間の使用電力量を 1.2kW/30 分と仮定し、2 倍した 2.4kW の整数を四捨五入して算出した契約電力の数値が 2kW になります。

電気の使用状況によって例外もありますが、アンペアブレーカーの容量よりも契約電力(kW)の値が小さくなる場合が一般的です。

Q6. 毎月かかるようになる制度対応費の単価はいくらですか？

A. 契約電力に対応して月次で発生する制度対応費は、託送基本料金相当額・容量拠出金相当額の 2 種類になります。エリアごとに単価が異なります。以下の表をご確認ください。

■託送基本料金相当額単価表 ※2025 年1月公表時点

(円・税込み)

エリア	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	
託送基本料金相当単価	1kWにつき	276.10	226.60	230.67	214.50	242.00	-	-	-	227.38
	最初の6kWまで	-	-	-	-	-	290.40	326.70	363.00	-
	6kWを超える1kWにつき	-	-	-	-	-	96.80	108.90	121.00	-

■容量拠出金相当額単価表 ※2025 年1月公表時点

(円・税込み)

	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
容量拠出金相当単価(円/kW)	132.64	62.21	56.42	54.82	62.04	60.63	56.80	59.20	121.77

なお、託送料金には、使用電力量に対応する単価に含まれる託送従量料金もございます。また上記の正式書面は「約款情報」ページの下部にそれぞれ掲載しておりますので、[こちら\(約款情報\)](#)をご参照ください。

Q7. 使用電力量がゼロだった場合でも毎月かかる費用は全体でどうなりますか？

A. 契約電力に対応する制度対応費(託送基本料金相当額・容量拠出金相当額)の合計金額となります。

・簡易な計算式:

契約電力×(託送基本料金※単価+容量拠出金単価)=月次の制度対応費

※関西・中国・四国エリアでは単価が2段階となるのでご注意ください。

契約電力の算出方法及び、制度対応費のエリア別の単価については、上記のQ&Aをご確認ください。

以上

株式会社Loop

[【重要】Loop でんき料金プラン「スマートタイム ONE\(電灯\)」リニューアルのお知らせ](#)

追加情報(2025年2月7日)